

令和7年7月18日
山梨県観光文化・スポーツ部観光振興グループ
観光振興監 相川和茂
電話 055-223-1576 (内線4200)

報道関係者各位

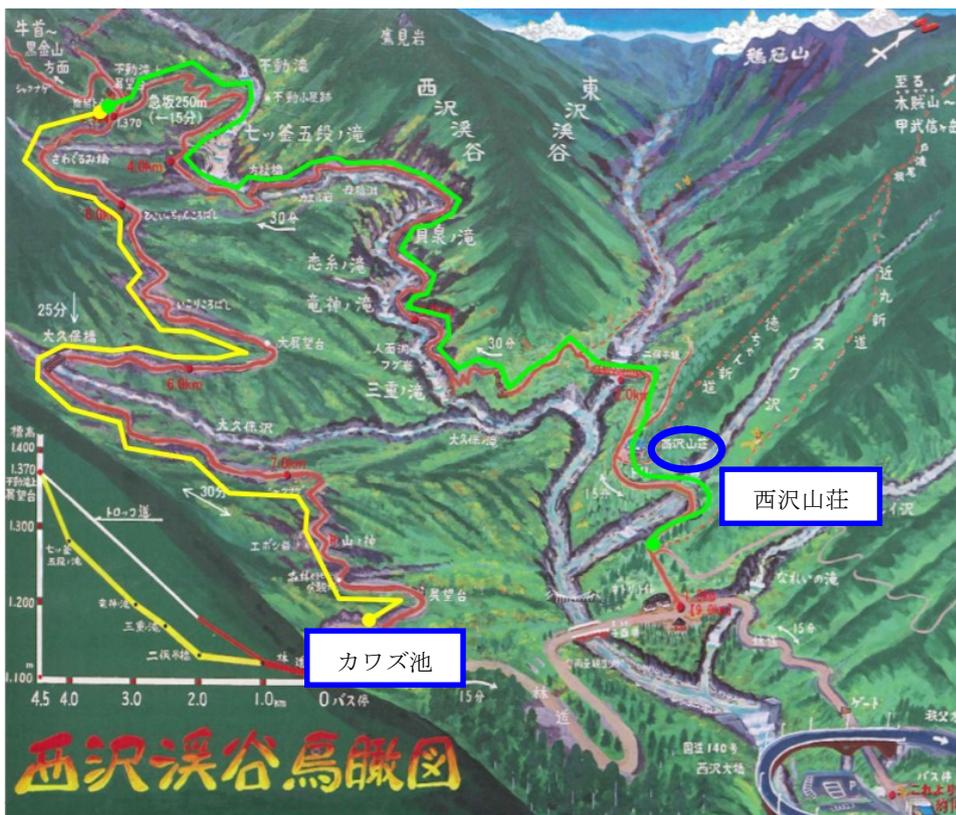
西沢渓谷歩道通行規制解除について

令和7年7月11日(金)より通行止めとしておりました西沢渓谷歩道の西沢山荘～カワズ池の区間につきまして、令和7年7月18日(金)17時に通行規制を解除いたします。これにより西沢渓谷歩道は全線通行することが可能となります。

なお、通行に際しては引き続き安全にご配慮のうえ、ご利用くださいますようお願い申し上げます。

【山梨の登山・山岳情報ポータル】

https://www.pref.yamanashi.jp/kankou-sgn/tozan_sangakujouhou.html



【管理区間】

県管理 ————
市管理 ————

【お問合せ先】

西沢渓谷歩道（渓谷道）について

山梨県観光文化・スポーツ部観光振興グループ アクティビティ振興（甘利・神戸）

電話 055-223-1576

駐車場及びトロッコ道（旧森林軌道）等について

山梨市役所観光課 観光施設担当（平井・坂本）

電話 0553-22-1111